

新型コロナウイルス感染症に対する積極的な取組みを求める決議

令和3年1月8日に、2回目となる新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言が発出された。市内においても、新たな感染者が増え続けており、市民の皆様も不安な毎日をご過ごしている。

また、人々の活動変容により、文化や交流面で影響を受けている方々をはじめ、特に、観光業・飲食業・宿泊業を生業としている事業者の経済的な影響は深刻である。

このような中、地方自治体に求められているのは、市民に寄り添い、心の通った迅速な対応である。

よって、本市議会は、改めて、市民生活の実情を十分に斟酌し、市民の安心を確保するため、下記の事項について、早急に対応し、万全の措置を講じることを強く求める。

記

- 1 本市における新型コロナウイルスに対する検査や受診など、医療関連に関する具体的な情報の適正かつ適切な発信を行うこと。
- 2 新型コロナウイルスに関する情報の収集・把握に努め、国県の支援情報、各種法改正や制度改正など、市民の関心が高く、影響を伴う情報については、早期の提供及び周知の徹底を図ること。
- 3 新型コロナウイルスワクチンについて、国からの情報や医学的な情報を適切に提供するとともに、安心して安全に接種できる環境と体制を確保すること。
- 4 営業自粛等により多大な影響を受けている市内事業者に対し、国の新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金などの早期給付に向けて、申請手続きの支援体制の構築を図ること。また、各関係団体等と連携し、真に有効な新たな市独自の支援策を検討すること。
- 5 農林漁業者に対し、国の経営継続補助金制度や市独自の支援策などの情報について、きめ細やかな発信に努めること。
- 6 鴨川市社会福祉協議会の生活福祉貸付金制度の拡充など、社会的影響を受けやすい生活困窮者等への支援を拡充すること。
- 7 新型コロナウイルスの影響を受けやすい妊婦、乳幼児、子育て世代に対し、これまでの支援や配慮に加え、状況変化に応じた適切な支援を検討するとともに、小中学生に対する教育支援体制の構築に万全を期すこと。
また、中止となった令和2年度成人式について、その意義等に鑑み、新型コロナウイルス感染症収束後における改めての開催について検討すること。

8 国県に対し、引き続き、地域の実情に応じた支援の拡充について、積極的な働きかけを行うこと。

以上、決議する。

令和3年2月25日

千葉県鴨川市議会